

なぜ、いま、子どもの権利条例なのか

—笠松町新こども館を子どもとともに創る—

2021年7月31日

喜多 明人(早稲田大学名誉教授・プロフィール参照)

はじめに一何が問われているのか

■ 子どもは待てない—コロナ禍の子どもの権利

◆子ども最優先—子ども夢パーク開館を決意！ 西野博之さん

資料1 ニュースレター140号 3ページ

- 子どもの遊ぶ権利の保障
- 子どもの生きる権利(子ども食堂を続ける—板橋)
- オルターナティブかつ創造的な解決策の追求
 - 国連の「コロナ禍の子どもの権利」声明 同上ニュースレター 7-8ページ
 - 参考文献:拙著『子どもの権利—次世代につなぐ』エイデル研究所、2015年、

■ 1 いま、日本の子どもは—ストレスを抱え込む子どもたち

◆子ども・若者の現実に向き合う

- 「世界最低水準」の自己肯定感 資料2 令和元年版子ども若者白書
 - *CL活動は、傾聴を通して子どものエンパワメント=自己肯定感を高める実践
 - 子ども支援者としてのチャイルドラインスタッフの成長を
- なぜ、自己肯定感が低下したのか 資料3 早稲田大学学生の自己肯定感
 - *達成感ではなく、「やらされ」感(周りの期待に応えることを優先)
 - やる気はないが結果を出す(PISA学力テスト—学習意欲は最低でも…)
- 自己肯定感の低下が引き起こす能動的な活動意欲の喪失の問題
 - 生きる意欲、学ぶ意欲、人とかかわる意欲、立ち直る意欲
 - *「生きているのがめんどろ」
 - *「いま、すぐに消えることができるなら消えたい」
- <やりたいことが見えない>
 - *「“やってみよう”の先送り人生」でいいのか
- 学生たちがプレーパークへ行く

*「早期教育をしない親は、子どもの権利侵害？」

*学生を泥まみれにしてみたい

資料 4

2 子ども・家庭・学校支援のまちづくり

○子どもとかかわる身近な関係が危ない

■家庭 <親子関係の不全>

*子ども虐待 19万 3930件 (2019年度児童相談所対応件数)

心理的虐待(暴言・面前DVなど) 10万 9118件(56, 3%)

身体的虐待 4万 9240件(25, 4%)

ネグレクト 3万 3545件

性的虐待 2077件

■学校 <子ども関係の不全> ●いじめ過去最多の 61万 2,496件

(小学生 48万 4,545件—全体の約 8割)

第1位 小2— 9万 6,416件=最多、

第2位 小3— 9万 1,981件、

第3位 小1— 8万 7,759件 いじめの低学年化

●学校暴力行為 7万 8,787件

(小学校が前年度比 7,078件増の 4万 3,614件)

●不登校児童生徒数

前年度比 1万 6,744人増の 18万 1,272人。

<教師・子ども関係の不全> ●体罰

● 過剰叱責(言葉の暴力)、→「指導死訴訟」

● 尊厳を傷つける取り扱い、「罰」、

参考 2020年 10月 22日文科省公表

「2019年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

■地域 <住民・子ども関係の不全> 登下校中の「不審者」暴力・誘拐等 防犯教育「イカのおすし」の功罪

◆子ども、家庭、学校を支える地域社会の再生をこそ

<社会、地域が子どもを育てる⇔親・教師の責任追及>

……子どもが安心して学び、遊び、生きるまちを創る

○子どもの権利条約に依拠したまちを創る 資料 5 ユニセフ Child Friendly Cities

* “子どもにやさしい法”としての子どもの権利条例づくり

* 子ども参加支援システムとしての「子ども会議」(川崎)、「若者会議」(新城市)

資料 6 渡し損ねたバトン

* 子どもの相談救済支援システムとしての子どもオンブズ

* 子どもの居場所づくりー川崎「子ども夢パーク」 **資料7** 川崎市条例制定秘話

資料8 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム開催自治体一覧

(第18回 2019 立川市ー第19回 2020ー21ー2022 明石市)

■ 3 子どもの参加を支えるー子ども参加ファシリテーター ■

- ◆ 子どもを変える、ではなく、おとなが変わる
 - ー指導者から子ども支援者（ファシリテーター）へ
 - 子ども参加イベント、みごとに失敗！
 - ー「二度と来ないよ」といわれないために
 - 反省点 ① 指導者ではなく支援者
 - ② 子どもをゲスト（お客様）化しないこと
 - おとなが強すぎる社会 ー少子高齢化の中で
 - * 日本のおとな優先社会ーイニシアティブを手放さないおとなたち
 - 高校生の言い分は
 - 宮城の高校生から **資料9** 宮城フォーラム
 - ロジャー・ハートの「参加のはしご」 **資料10** 参加のはしご
 - あやつり、見せかけの参加から「真の参加」（意思決定の共有）へ
- ◆ 自己の育ちへの参加と子ども支援
 - 人間としての育ちを支える2つの軸と子どもの権利
 - ① おとなから教えられて育つ側面・・・教育の権利・・・子育て支援
 - ② 子ども自身の力と意思で育つ側面・・・自己形成の権利・・・子ども支援
 - ➡肯定できる自己の形成と支援
 - 子どもの自己形成力＝「子ども力」（チャイルドライン）
 - * 子どもの権利（ライツ＝当たり前のこと、正しいこと）とは、子どもにとって当たり前の意思と要求を社会的に承認していく営みの総称
 - もと高校教師（フリースペース経営＝岐阜羽島）の言葉
 - 「子どものディスカバリー」（支配的な観念からの脱却）
 - ➡子ども観の転換
 - ー「力のない存在」（発達途上、未熟）観の支配からの脱却
 - * 「力のある存在」としての子どものエンパワーメント
 - * 本来の「教育」（education）は、その子のもっている力を引き出すこと
 - 子どもの自己形成力を引き出すには？
 - ◆子どもの力への信頼と「待つ」支援
 - ＝「教え欲」の自制（ヤヌシュ・コルチャック）
 - * 教えずることで子どもから奪っているもの

結びに一 子どもとおとなのパートナーシップを求めて

○ 力はあるが機会がない

* 川崎市子どもの権利条例（2000年4月施行）の前文 資料 11

* 「おとなの皆さんにお願いがあります……」

子どもの意見を聞いてあげるといふ態度を止めてもらえませんか」

（条例検討委員会・子ども委員の発言）

▶ 参加する力がないのではなく参加する機会がない

— 機会と経験があれば、おとなと対等に渡り合えること

講師プロフィール 喜多 明人 (きた あきと)

1949年7月21日東京都に生まれる。立正大学教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。文学博士（早稲田大学1987年）。子どもの権利条約総合研究所顧問（前代表）、学校法人東京シューレ葛飾中学校理事（非常勤）をへて顧問。これまで、早稲田大学法学部教育法、東洋大学大学院子ども支援学、法政大学法学部教育法演習などの講師を歴任。日本教育法学会理事。同学会事務局長、同学校事故問題研究特別委員会委員長を歴任。

■地元、東京・目黒での活動

チャイルドライン東京ネットワーク代表、めぐろチャイルドライン代表。めぐろ子ども支援ネットワーク代表。子どもの権利条例東京市民フォーラム代表。目黒区子どもの条例を考える区民会議会長を務める。

■NPO活動

子どもの権利条約ネットワーク代表。多様な学び保障法を実現する会共同代表。日本子どもNPOセンター理事。チャイルドライン支援センターアドバイザー（元副代表）、学校安全全国ネットワーク代表。足利市第三者調査委員会報告書を読む会呼びかけ人代表。

■自治体支援

川崎市子ども権利条例調査研究委員会座長、同市子ども会議推進委員会副委員長・子どもの権利委員会委員、同市子ども夢パーク運営協議会委員、高浜市子ども憲章検討委員会・普及啓発委員会委員長、日進市・三重県・津市子ども条例アドバイザー、茅野市子ども会議アドバイザー、世田谷区アドバイザー、長野県子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会委員長、愛知県知多市子ども条例検討会議会長、足利市中学生就労事故第三者調査委員会委員長などを歴任。小金井市子ども子育て会議アドバイザー（現在）

■主な著書（○印は単著）

- 「学校環境と子どもの発見」（1983） ○「学校施設の歴史と法制」（1987）
- 「新時代の子どもの権利」（1990） ○「新世紀の子どもと学校」（1995）
- 「子どもの権利一次世代につなぐ」（2015） 以上、エイデル研究所発行

<編著>

- 「子どもにやさしいまちづくり」（日本評論社、編著・2004）
- 「子どもとともに創る学校」（日本評論社、共編・2006）
- 「逐条解説子どもの権利条約」（日本評論社、共編、2009）
- 「解説子ども条例」（三省堂、共編、2012）
- 「子どもの居場所ハンドブック」（日本評論社、共編、2013）
- 「子どもにやさしいまちづくりー第2集」（日本評論社、共編、2013）
- 「みんなの学校安全」（エイデル研究所、共編、2016）
- 「教育機会確保法の誕生」（東京シューレ出版、共編、2017）
- 「子どもの学ぶ権利と多様な学び」（エイデル研究所、2020）

連絡先 TEL・FAX03-5286-3595 E-Mail kita@waseda.jp

喜多携帯 090-8727-4778